掲 示 文 兼 入 札 説 明 書

【郵送方式入札対象案件】

独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社ＵＲコミュニティ コミュニティ推進部（以下「ＵＲコミュニティ」という。）の「Ｒ０２高幡台５３号棟他９棟屋根断熱防水修繕工事」に係る入札等については、この掲示文兼入札説明書によるものとする。

１　掲示日　　令和２年　９月１８日（金）

２　発注者　　独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部
担当部長　　徳留　友文
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー42 階

３　工事概要

(1)　工 事 名　Ｒ０２高幡台５３号棟他９棟屋根断熱防水修繕工事

(2)　工事場所　東京都日野市程久保６５０

(3)　工事内容　　高幡台団地における屋根防水修繕工事
（外断熱露出アスファルト防水工法等による全面修繕）
53号棟（18戸）、54号棟（20戸）、55号棟（20戸）、56号棟（18戸）、57号棟（20戸）、58号棟（18戸）、59号棟（20戸）、60号棟（20戸）、61号棟（20戸）、62号棟（20戸）／計10棟（194戸）約 2,645㎡
詳細については設計図面及び現場説明書のとおり
（交付方法については７を参照）

(4)　工　期　　令和２年１１月下旬から令和３年３月中旬まで(予定)

(5)　工事の実施形態

①本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の受付を行い、落札者を決定する詳細条件審査型一般競争入札方式の工事である。

②本工事は、「機構発注工事における社会保険等未加入対策の強化について」（平成 29 年 9 月機構ホームページ掲示）を適用する工事である。詳細は現場説明書によるものとする。

③本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

④本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、主任技術者又は監理技術

者と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

⑤本工事においては、申請書、資料の提出及び入札等を電子入札によらず紙入札により行う。

4　競争参加資格

(1)　独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

(2)　機構東日本地区における令和元・２年度（平成 31・32 年度）の一般競争参加資格について、「防水」の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、機構東日本賃貸住宅本部長等が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により「防水」の再認定を受けていること。）。

また、本工事の入札に参加する者は開札日までに機構東日本地区における令和元・２年度（平成 31・32 年度）の一般競争参加資格において「防水」の認定を受けていること。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、機構から上記３に示した工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(5)　工事請負契約の締結又は履行に当たって不誠実な行為があり、工事受注者として不適当であると認められる者でないこと。

なお、不誠実な行為とは、機構又はＵＲコミュニティ（以下「機構等」という。）発注工事において、重大な契約不適合が認められるにもかかわらず、契約不適合の存在自体を否定する等の行為をいう。

(6)　本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(7)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

（詳細は、機構 HP→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→その他（入札説明書等別紙）「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者）を参照）

(8)　機構等が東日本地区（所管事務所を含む。）で発注した工事の工事成績について、資料の提出期限日前１年以内の期間において 60 点未満のものがないこと。

(9)　東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県内のいずれかに、「保全建築」又は「防水」に対応する工事種別についての建設業許可を受けた本店、支店若しくは営業所があること、又は東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県内のいずれかにおいて

平成 22 年度以降に完成した機構等発注の、屋根防水修繕工事の元請け施工実績を有する者であること。

(10)　平成 22 年度以降に完成した次の①及び②のすべての条件を満たす工事の元請けとしての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）。

①　工事対象物がＲＣ造、ＳＲＣ造又は、Ｓ造の居住中の共同住宅の屋根防水修繕工事であること。

②　１件の屋根防水の施工面積が1,000㎡以上又は、請負金額が１件15,000千円以上（屋根防水修繕工事以外の工事を含む場合、屋根防水修繕工事に係る部分の工事費）であること。

(11)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。ただし、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 26 条第 3 項及び建設業法施行令（昭和 31 年政令第 273 号）第 27 条第１項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。

①　建設業法第26条第１項又は第２項に該当する資格を有する者であること。

②　平成22年度から掲示日の前日までの期間に、①の有資格者として (10) に掲げる同種工事の経験を有する者であること。

ただし、次のa及びbに掲げる基準を全て満たさない場合は、「同種工事」の経験とはみなさない。

a　同種工事の着工（現場施工に着手する日）時点で①の資格を有していること。

b　同種建築物の着工から竣工（建築主事等による完了検査の日）までの全ての期間に従事していること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係があることをいう。

(12)　平成 30 年４月１日以降に機構等が東日本地区で発注した工事種別「防水」において調査基準価格を下回った価格をもって保全工事を契約し、工事成績評定に 68 点未満がある者（共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む。）で、機構等が発注した工事種別「防水」で調査基準価格を下回った価格をもって入札し、調査基準価格を下回った価格で保全工事を契約し施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

(13)　低入札価格調査対象となった場合には、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある主任技術者又は監理技術者と同等の資格要件を有する専任の技術者を１名以上追加配置できること。

なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認できる書類を添付して報告すること。

(14)　以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。

・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

5　設計業務等の受託者等

(1)　４（6）の「本工事に係る設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。

・株式会社　集研設計

（所在地：東京都新宿区荒木町５番地　四谷荒木町スクエア３階）

(2)　４（6）の「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①又は②に該当するものである。

①　当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②　建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

6　申請書・資料及び入札手続きに関する問い合わせ先

(1)　申請書及び資料の作成について

〒163-1342　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー42階

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部

エリア技術課　電話：03-5323-2275

(2)　入札手続について

〒163-1342　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー42階

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部

エリア経理契約課　電話：03-5323-2270

※　問合せ及び受付の日時は、土曜日、日曜日及び祝日を除いた、10時00分から16時00分まで（ただし、12時00分から13時00分を除く。）。

7　設計図書及び現場説明書等の交付期間、場所及び方法

設計図書及び現場説明書等の交付を希望する場合は、まず別紙－1の「設計図面等交付申込書」を以下の期間に送信し申し込むこと。

※設計図面等の交付方法を下記①、②から選択し、交付申込書の□を塗りつぶすこと。

①　設計図面、現場説明書等のＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

②　設計図面を機構内コピーセンターで有償印刷、現場説明書等はＰＤＦデータを

ＣＤに収録し無償交付。

（ただし、どちらの場合も宅配便着払いにて送付するので、送料は交付申込者の負担とする。）

コミュニティ推進部エリア経理契約課にてＦＡＸ受領後、交付申込書を独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部コピーセンター受託業者「株式会社ときわコピー」（以下「コピーセンター」という。）に回付した時点で、申込者とコピーセンターとの間で設計図面等販売契約が成立するものとする。

コピーセンターは、ＦＡＸ受領後（ＦＡＸ受領が午後以降の場合は、翌日扱い）、３営業日後（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）までに、設計図面及び現場説明書等が申込者に到着するように発送する。３営業日を過ぎても設計図面及び現場説明書等が到着しない場合は、コミュニティ推進部エリア経理契約課に電話にて確認すること。

なお、設計図面及び現場説明書等の交付に当たって、上記②の有償印刷を希望した場合には、代金については、設計図面及び現場説明書等に同封するコピーセンター発行の請求書により、銀行振込等にてコピーセンターに支払うものとする。

〔ＦＡＸ受付期間及びＦＡＸ受付時間〕

令和2年 9月18日(金)から令和2年10月 6日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除いた、10時00分から16時00分まで。

〔ＦＡＸ申込先及びＦＡＸ番号〕

独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部
エリア経理契約課　　ＦＡＸ番号:03-5323-2286

８　競争参加資格の確認

(1)　本競争の競争参加者は、上記４に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、コミュニティ推進部 担当部長（以下「担当部長」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記４(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記４(1)及び(3)から(14)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて上記４(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において上記４(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加することができない。

本工事競争参加希望の場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

（一般競争参加資格の申請）

提出期限：令和2年 9月29日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、

10時00分から16時00分（ただし、12時00分から13時00分の間は除く。）まで

提出場所：〒163-1382
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札課　電話：03-5323-2588

提出方法：一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参により行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに一般競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(2)　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

申請書及び資料は、事前に電話連絡した後、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、提出時には返信用として、表に提出者の住所・会社名・担当者名を記入し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（404 円）の切手を貼付した長３号封筒を申請書と併せて提出すること。

提出期間：令和2年 9月23日(水)から令和2年10月 6日(火)（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除いた、10時00分から16時00分まで（ただし、12時00分から13時00分を除く。）。

提出場所：６(1)に同じ。

(3)　申請書は、別記様式１により作成すること。

(4)　資料は、別添 2「詳細条件審査型一般競争入札に係る競争参加資格確認申請書類作成の手引き」を参考に、次に従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、平成 22 年度以降に工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

①　施工実績

４（9）及び（10）に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別記様式2-1及び別記様式2-2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は１件でよい。

②　配置予定の技術者

４(11)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格及び同種の工事の経験を別記様式３に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は１件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは入札してはならず、申請書を提出した者は直ちに当該申請書の取下

げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合、及び４(13)に記載する低入札価格調査対象となり主任技術者又は監理技術者と同等の資格要件を有する技術者を専任で１名以上追加配置することができない場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

③ 契約書等の写し

①の企業及び配置技術者の同種工事の施工実績等及び②の配置予定の技術者の資格が確認できる書類（免許証、資格者証、契約書、設計図書の一部）及び従事役職（技術者の工事経験）を証明すべき届出の書類等の写しを提出すること。

ただし、当該工事の施工実績として記載された工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（CORINS)」に登録されている場合、上記内容が確認できるもの（工事カルテ、設計図書の一部等）の写しを提出することをもって代えることができる。

なお、民間工事については、請負契約書の写しの提出が不可能な場合は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づく「特定元方事業者の事業開始報告」の写しを提出すること。

※民間工事に関するすべての書類については、原本確認、契約相手方への問合せを行うことがある。

④ 令和元・２年度（平成 31・32 年度）競争参加認定通知書の写し

「防水」の認定を受けているものを提出すること。

⑤ 建設業許可申請書の写し

⑥ 施工マニュアル

別記様式４に記載されている項目について作成のこと。

なお、自社マニュアルがあれば、これをもって代えられる。

(5) ＵＲコミュニティが配置予定技術者について確認し、問題となる事実が発見された場合、競争参加資格を認めない。

(6) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 2 年 10 月 21 日（水）に通知する。

(7) その他

① 申請書、資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 担当部長は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先： ６（1）に同じ。

(8) ４(14) に示す競争参加資格を確認する書類は、保有する最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写しを資料に併せて提出すること。

なお、最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書において社会保険等が

未加入であった者が、その後に適用除外となった場合には元請適用除外誓約書 別記様式５を、未加入であった者がその後加入をした場合は、加入をした事を証明する書面を資料に併せて提出すること。

健康保険・厚生年金保険の加入した事を証明する書面とは、下記に示すいずれかの書面とする。

・「健康保険・厚生年金保険」領収証書の写し
・「健康保険・厚生年金保険」社会保険料納入証明書の写し
・「健康保険・厚生年金保険」資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し

雇用保険の加入した事を証明する書面とは、下記に示すいずれかの書面とする。

・「雇用保険」領収済通知書の写し及び労働保険概算・確定保険料申告書の写し
・「雇用保険」雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知書）の写し

9　苦情申立て

(1)　競争参加資格がないと認められた者は、担当部長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：　令和 2 年 10 月 28 日（水）
② 提出場所：　６（2）に同じ。
③ 提出方法：　書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2)　担当部長は、説明を求められたときは令和 2 年 11 月 5 日（木）までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。

(3)　担当部長は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。

(4)　担当部長は、上記(2)の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した内容及び回答を行った内容を書面閲覧による方法により遅滞なく公表する。なお、公表場所は、コミュニティ推進部入口付近の閲覧コーナーとする。

10　再苦情申立て

(1)　８(2)の説明に不服がある者は、回答を受け取った日から７日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、次に従い、書面により、担当部長に対して再苦情の申立てを行うことができる。

なお、再苦情の申立てについては、機構に設置される入札監視委員会に審議を依頼するものとする。

① 受付場所：６（2）に同じ。
② 受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除いた、10 時 00 分から 16 時 00 分まで

（ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。）。

(2)　担当部長は、機構の入札監視委員会の審議を踏まえた上で、機構の入札監視委員会からの審議の報告を受けた日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、その結果を書面により回答する。

(3)　担当部長は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、申立て後７日（休日を含まない。）以内に、その申立てを却下する。

(4)　担当部長は、再苦情申立者に回答を行ったときには、再苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。なお、公表場所は、コミュニティ推進部入口付近の閲覧コーナーとする。

(5)　再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先

上記(1)①に同じ。

11　掲示文兼入札説明書に対する質問

(1)　この入札説明書（設計図面、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式自由）により提出すること。

①　提出期間：　令和 2 年 10 月 7 日（水）から令和 2 年 10 月 21 日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除いた、10 時 00 分から 16 時 00 分まで（ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。）。

②　提出場所：　６（1）に同じ。

③　提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2)　上記(1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

①　閲覧期間：令和 2 年 10 月 28 日（水）から令和 2 年 11 月 13 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除いた、10 時 00 分から 16 時 00 分まで

②　閲覧場所：〒163-1342
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー42 階
独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部　閲覧コーナー

12　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書、工事費内訳書の提出方法

(1)　入札書及び工事内訳書の提出期限及び郵送先

提出期限：令和 2 年 11 月 16 日（月）16 時 00 分

郵 送 先：６（2）に同じ

提出方法：入札書及び工事費内訳書を、書留郵便又はレターパックプラス若しくはレターパックライトによる郵送とし、提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。郵送は二重封筒とし、中封筒には必要事項を記入押印した入札書のみを入れ、封緘し、表封筒に中封筒を入れ、「入札書在中」と朱書し封緘すること。（別記様式 6 参照）

※書留郵便又はレターパック以外での郵送は無効とする。

(2)　開札の日時：令和２年１１月１７日（火）14 時 30 分

※開札時の立会いは不要とする。

13　公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

(1)　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(2)　入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。

(3)　入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

14　入札方法等

(1)　入札書及び工事費内訳書（下記 15 参照）を郵送（上記 11（1）参照）すること。

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札で落札者がないときは、直ちに又は別に日時を定めて、２回目の入札参加者の中から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として２回を限度とする。

(4)　本工事において、入札に参加する者が機構の関係法人１者のみだった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

15　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金　免除

(2)　契約保証金　請負代金額の 10 分の１以上を納付。

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の 10 分の 3 以上とする。

16　工事費内訳書の提出

(1)　第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。提出方法については、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵送すること。

(2)　工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は別に示す記載方法を参考にして、工事費内訳書（商号又は名称並びに住所及び工事件名を記載するとともに、会社印及び代表者（又は代理人）印を押印すること。）を作成すること。

(3)　次のいずれかに該当する場合は、入札心得書第 7 条第 9 号に該当する無効の入札として、当該工事費内訳書提出者の入札を無効とする。

①　未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）

イ　内訳書の全部又は一部が提出されていない場合

ロ　内訳書とは無関係の書類である場合

ハ　他の工事の内訳書である場合

ニ　白紙である場合

ホ　内訳書に押印が欠けている場合

ヘ　内訳書が特定できない場合

ト　他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合

②　記載すべき事項が欠けている場合

イ　内訳書の記載が全くない場合

ロ　入札説明書又は競争入札執行通知書に指示された項目を満たしていない場合

③　添付すべきでない書類が添付されていた場合

イ　他の工事の内訳書が添付されていた場合

④　記載すべき事項に誤りがある場合

イ　発注者名に誤りがある場合

ロ　発注案件名に誤りがある場合

ハ　提出業者名に誤りがある場合

ニ　内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合

⑤　その他未提出又は不備がある場合

(4)　工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務が生ずるものではない。

17　開札

入札者又はその代理人は開札時の立ち会いは不要とする。

18　入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者と

していた場合には落札決定を取り消す。

なお、担当部長により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において上記４に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当する。

19　落札者の決定方法

(1) 独立行政法人都市再生機構会計規程(平成 16 年独立行政法人都市再生機構会計規程第４号）第 52 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじ引きにて落札者を決定するものとする。

(2) (1) のただし書きに該当し、入札（見積）心得書第 9 条第 2 項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書（別添１参照）として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

20　支払条件

前払金 40%以内、部分払及び完成払い。

ただし、低入札価格調査を受けた者に係る前払金については、工事請負契約第 34 条第１項中「10 分の４」を「10 分の２」に、第５項中「10 分の４」を「10 分の２」に、「10 分の６」を「10 分の４」に、第６項中「10 分の５」を「10 分の３」に、「10 分の６」を「10 分の４」に読み替えるものとする。

21　随意契約予定の有無

本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　：　無

22　その他

(1)　入札参加者は、機構ホームページ（https://www.ur-net.go.jp/）の「入札・契約情報」に掲載されている入札心得・契約関係規定を熟読し、入札心得を厳守すること。

(2)　申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3)　落札者は、上記７(4)の資料に記載した配置予定の技術者を本工事の現場に配置すること。なお、配置予定の技術者の変更は、原則として認めない。

(4)　ＵＲコミュニティが取得した文書（例：競争参加資格確認申請書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法律・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。

(5)　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。ＵＲコミュニティとの契約に関しても上記に準じて扱うこととなる。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとなるので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくこととなる。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず、情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表することがある。

①　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ　機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の１以上を占めていること

ロ　機構において役員を経験した者（以下「役員経験者」という。）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（以下「課長相当職以上経験者」という。）が役員、顧問等として再就職していること

②　公表する情報

上記①に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

イ　機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（以下「機構ＯＢ」という。）の人数、職名及び機構における再就職名

ロ　機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供する情報

イ　契約締結時点で在職している機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との取引高

④　公表日

契約締結の翌日から起算して 72 日以内

(6)　落札者（受注者）は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」（別添３）を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。

※　当入札説明書の別記様式及び別添資料については、交付資料（ＦＡＸ申込）を発送する際にＣＤデータ化したものを同封する。

以　上

別紙－1

FAX 申込書

設　計　図　面　等　交　付　申　込　書

申込日：令和　　年　　月　　日

送付に係る費用を負担することを了解の上、下記工事の図面等（ＣＤ－Ｒ）を申し込みます。

工　事　件　名		Ｒ０２高幡台５３号棟他９棟屋根断熱防水修繕工事
設計図面等の種類		※どちらかの□を塗りつぶしてください。 □ ①設計図面及び現場説明書等をＣＤによる無償交付で申し込む。 □ ②設計図面を紙による有償交付、現場説明書等をＣＤによる無償交付で申し込む。
申込者	会　社　名	
	住　　所 （送　付　先）	〒　　－
	担当部署名 担当者氏名 連　絡　先	電話番号　　－　　－
その他	特定の配送日を指定する場合等は、こちらにご記入ください。	

※　図面等を平日正午までにお申込みの場合は、3 営業日後までにお手元に到着する予定で発送いたします。

（ＦＡＸ受領が午後以降の場合は、翌日扱いとなりますのでご注意ください。）

※　設計図面を有償印刷で希望する場合（上記②）は、コミュニティ推進部エリア経理契約課にてＦＡＸ受領後、交付申込書をコピーセンターに回付した時点で、申込者とコピーセンターの間で設計図面等販売契約が成立するものとする。

※　ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【申　込　先】独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
コピーセンター受託業者　株式会社ときわコピー

【連　絡　先】独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部
エリア経理契約課　ＦＡＸ　０３－５３２３－２２８６
電　話　０３－５３２３－２２７０

図面等の交付は、工事会社に限らせていただきます。

別添１

確　認　書

独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社ＵＲコミュニティ（以下「発注者」という。）と受注者〇〇〇〇〇〇〇（以下「受注者」という。）は、下記１の工事（以下「工事」という。）の契約にあたり、次のとおり確認書を締結する。

第１　確認内容

発注者は、工事の契約にあたり、受注者が低入札価格調査において履行が可能な理由として示した事項について、下記２の「低入札価格調査による確認事項」（別紙のとおり。以下「確認事項」という。）のとおり発注者及び受注者が確認する。

第２　確認事項の履行

受注者は、工事の施工にあたっては確認事項を誠実に履行し、品質、安全等の確保に万全を期すものとする。

第３　工事成績評定の厳格化

発注者は、受注者が工事施工中に確認事項の履行状況を確認し、履行されていないと判断した場合は、受注者に対して文書等による改善等の指示を行うとともに、工事成績評定点を減ずる措置を行うものとする。

記

１　契約対象工事名　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　低入札価格調査による確認事項

令和〇〇年〇〇月〇〇日

発注者　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
新宿アイランドタワー４２階
独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティコミュニティ推進部
担当部長　徳留　友文　㊞

受注者　住所
社名
代表取締役　　〇〇　〇〇　㊞

別紙

低入札価格調査による確認事項

低入札価格調査により履行可能な理由として示した事項は以下のとおりである。

1　○○○に関すること。

①　△▽▲▼
②　◇◆◇◆
③　・・・・

2　◎◎◎に関すること。

①　△▽▲▼
②　◇◆◇◆
③　・・・・

3　※※※に関すること。

記載要領

1)　工種・項目に分けて内容を具体的に記載することとし、別紙については任意の様式としても構わない。
2)　低入札価格調査時にヒアリングした内容で施工体制、材料調達、安全管理、工事計画、技術的な提案等は、確認方法を考慮した記載方法を工夫する。
3)　低入札価格調査時に提出された資料を用いるなど、作成方法の簡略化を図ること。

以　上

詳細条件審査型一般競争入札に係る競争参加資格確認申請
書類作成の手引き

「Ｒ０２高幡台５３号棟他９棟屋根断熱防水修繕工事」に係る競争参加資格の確認について提出する書類は、この手引きに基づいて作成、提出してください。

１　申請書の提出について

（１）申請書類は、２に定める書類を、３に定める方法に基づき作成し提出して下さい。
（２）添付資料も含め、書類はすべてＡ４サイズで作成して下さい。（Ａ３折込み含む）
（３）書類作成及び提出に要する費用は提出者の負担とします。
（４）提出部数は１部とします。

２　申請書の提出書類

（１）競争参加資格確認申請書　別記様式１
　①　建設業許可申請書（写し）
　②　令和元・２年度（平成 31・32 年度）の競争参加資格認定通知書（写し）
（２）同種工事の施工実績　別記様式２
　①　同種工事の施工実績が確認できる書類
　　イ　契約書・設計図書の一部等（写し）
　　ロ　又はイが確認できるＣＯＲＩＮＳによる工事実績データ（写し）
（３）配置予定技術者の資格・施工実績　別記様式３
　①　建設業法第 26 条第１項又は第２項に該当する資格等の免許証又は合格証明書等（写し）または、当該資格を有することが証明出来るもの。
　②　同種工事の施工実績及び従事したことが確認できる書類
　　イ　契約書・設計図書の一部等（写し）
　　ロ　現場代理人届、主任（監理）技術者届（写し）又は従事したことを証明する書類
　　ハ　又はイ及びロが確認できるＣＯＲＩＮＳによる工事実績データ（写し）
　③　雇用関係を証明する書類（イまたはロ）
　　イ　健康保険証、雇用保険証等（写し）
　　ロ　在籍証明書
　④　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（表・裏の写し）及び監理技術者講習修了証（写し）
（４）施工マニュアルに関する書類　別記様式４
　①別記様式４に記載されている項目について作成のこと。
　なお、自社マニュアルがあれば、これをもって代えられる。
（５）経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書に関する書類
　①保有する最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（写し）
（６）社会保険等加入又は、適用除外を証明する書面に関する書類別記様式５
　①最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書において社会保険等が未加入であった者が、その後に適用除外となった場合に別記様式５を、未加入であった者がその後加入をした場合は、加入をした事を証明する書面を資料に併せて提出すること。
　②健康保険・厚生年金保険の加入した事を証明する書面
　③雇用保険の加入した事を証明する書面

注１）　同種工事の施工実績及び技術者の資格・工事経験等が確認できる書類として、契約書、設計図書の一部及び免許証、資格証等の書類を提出すること。（いずれも写し）

ただし、当該工事の施工実績として記載された工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）」に登録されており、上記内容が確認できる場合は、設計図書を省略できる。（ＣＯＲＩＮＳ登録内容の写しを提出すること。）

なお、民間工事については、請負契約書の写しの提出が不可能な場合は、労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）に基づく「特定元方事業者の事業開始報告」の写しを提出すること。（※民間工事に関するすべての書類については、原本確認・契約相手方へ問い合わせを行うことがあります。）

注２）　提出する工事概要・工事内容等が確認できる設計図書の一部（写し）については、Ａ３版に縮小しＡ４版に折り込むこと。工事件名等の文字が判別できないような場合は、全体図の他に確認できる部分を拡大コピー等した図面を添付すること（工事名称及び発注機関等も確認できる様にコピーすること）

注３）　ＣＯＲＩＮＳ登録がされている場合でも監理技術者資格者証の有効期限を確認するため、資格者証の写しは、必ず添付すること。

注４）　配置予定技術者に係る同種の工事の施工実績において、従事役職〔現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者〕の証明書類は必ず提出すること。〔ＣＯＲＩＮＳ登録の写し又は現場代理人届の写し・主任技術者届の写し・監理技術者届の写し又はこれらと同等の証明書類など。〕

注５）　配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び施工実績を記載することも出来る。

また、同一の予定者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することが出来なくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取り下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定技術者を配置する事が出来ないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。

注６）　同種工事の施工実績と配置予定技術者の施工実績を確認する工事が同一の場合は、工事請負契約書及び図面等は省略することができます。

３　セット方法

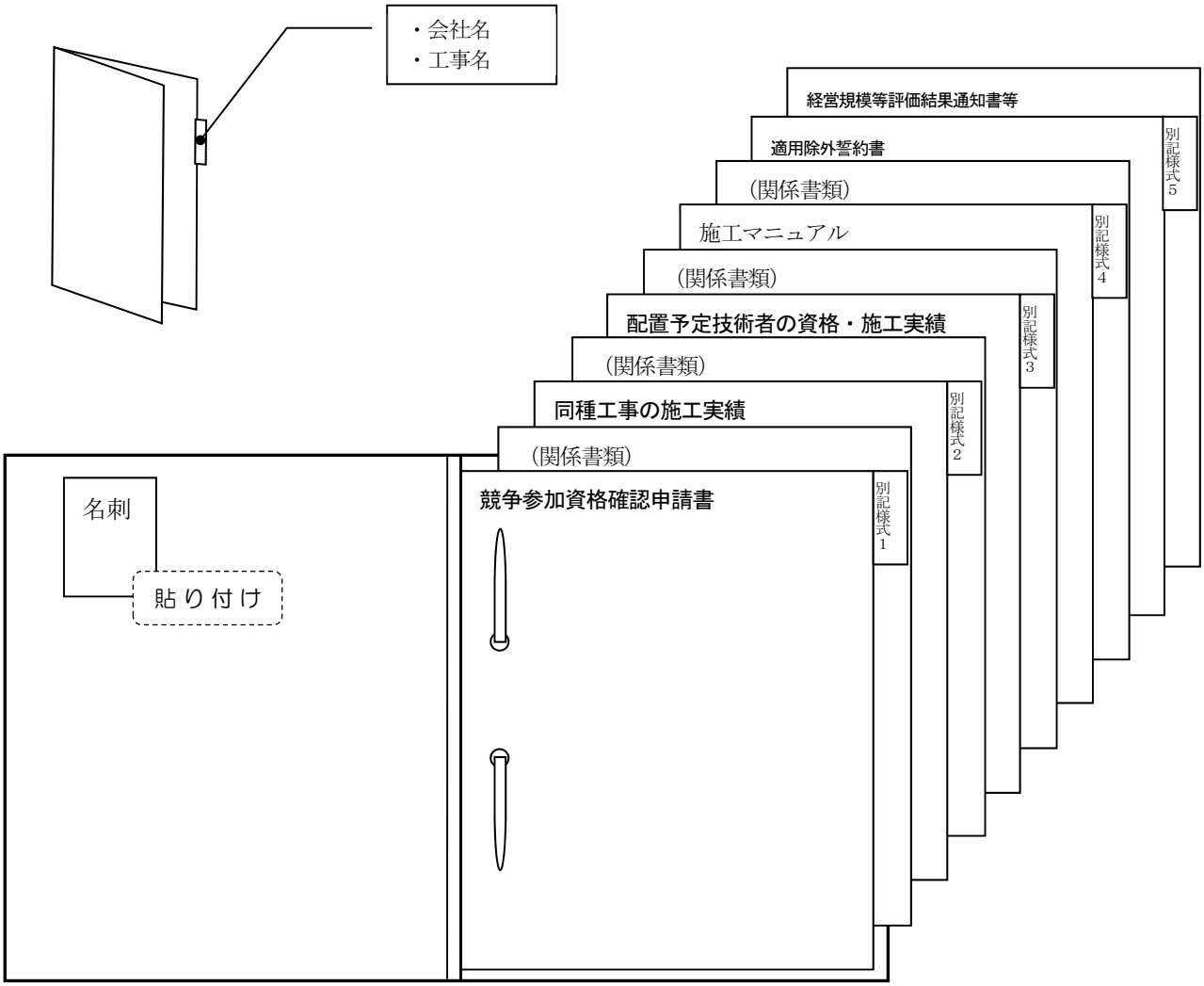

（Ａ４サイズ個別フォルダ）

○別記様式１～５の順に綴じること。

　共同申込の場合、代表者と代表者以外の両方の資料があるものは、代表者の資料の次に代表者以外の資料を綴じる。

○Ａ４版ファイル（左側２穴）に綴じ、インデックスに工事名及び会社名を記入する。

　通常の紙フラットファイルでも可。その場合は背表紙に工事名称及び会社名を記入する。

○設計図書：Ａ３版に縮小し、Ａ４版に折り込む。同種工事の確認部分に赤字でマーク。

○各様式の最初のページにインデックスをつける。

○ファイルの裏表紙に持参される方の名刺を貼りつける。

４　その他の提出物

返信用封筒として、表に申請者の住所・会社名・担当者名を記載し、簡易書留料金（404 円）の切手を貼った長３号封筒１通を併せて提出すること。なお、資料を提出した確認が必要な場合には、「別記様式１」の写しにＵＲコミュニティ受付印を押して返却するので、「別記様式１」の写しを用意し、その旨受付で申し出ること。

５　提出期間

令和 2 年 9 月 23 日（水）から令和 2 年 10 月 6 日（火）までの土曜日及び日曜日を除く、
10 時 00 分から 16 時 00 分まで（ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分までの間は除く。）
あらかじめ前日までに提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参すること。

６　書類の提出先及び書類作成に関する問合わせ先

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号　新宿アイランドタワー42階
独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部
エリア技術課　電話：03-5323-2275
※　問合わせの日時は、土曜日、日曜日及び祝日を除いた、10時00分から16時00分まで（ただし、12時00分から13時00分を除く。）。

以　上

別添３

外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項

発注者及び受注者が令和　　年　　月　　日付けで締結した＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿の契約（以下「本契約」という。）に関し、受注者が、本契約に基づく業務等（以下「業務等」という。）を実施するに当たっての外部電磁的記録媒体の取扱いについては、本特約条項によるものとする。

（定義）

第１条　本特約条項における外部電磁的記録媒体とは、情報が記録され、又は記載される有体物である記録媒体のうち、電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、情報システムによる情報処理の用に供されるもの（以下「電磁的記録」という。）に係る記録媒体（以下「電磁的記録媒体」という。）で、サーバ装置等に内蔵される内蔵電磁的記録媒体以外の記録媒体（ＵＳＢメモリ、外付けハードディスクドライブ、ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等）をいう。

（外部電磁的記録媒体の取扱い）

第２条　受注者は、別添「外部電磁的記録媒体に係る取扱手順書」に従い外部電磁的記録媒体を取扱わなければならない。

（解除及び損害賠償）

第３条　発注者は、受注者が本特約条項に違反していると認めたときは、本契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

本特約条項締結の証として本書２通を作成し、発注者と受注者とが記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

発注者　住所

氏名　　印

受注者　住所

氏名　　印

（別添）

外部電磁的記録媒体に係る取扱手順書

受注者は、機構に引き渡す外部電磁的記録媒体を、機構との間で情報を運搬する目的に限って使用することとし、当該外部電磁的記録媒体から情報を読み込む場合及びこれに情報を書き出す場合の安全確保のために、以下に掲げる措置を講ずること。

(1)　外部電磁的記録媒体を使用する際には、最新のバージョンに更新された不正プログラム対策ソフトウェアによる検疫・駆除を行う。

(2)　情報が保存された外部電磁的記録媒体を運搬する際には、以下の措置を講ずる。

① 受注者は、安全確保のため以下の措置を講ずる。

・外見から機密性の高い情報であることが分からないようにする。

・郵便、信書便等の場合には、追跡可能な方法を採るとともに、親展で送付する。

・携行の場合には、封筒、書類鞄等に収め、当該封筒、書類鞄等の盗難、置き忘れ等に注意する。

② 受注者は、①の措置に加え、機密情報にパスワードを設定するとともに暗号化を行う。

(3)　外部電磁的記録媒体の紛失、情報の漏えい等が明らかになったとき、又はそのおそれが生じたときは、直ちに発注者に報告する。

別記様式１

競争参加資格確認申請書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ コミュニティ推進部
担当部長　徳留　友文　殿

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　印

連絡者　担当者名

電話・ＦＡＸ

令和2年　9月18日付けで掲示のありました「Ｒ０２高幡台５３号棟他９棟屋根断熱防水修繕工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　入札説明書７（４）①に定める施工実績を記載した書面（別記様式２）
２　入札説明書７（４）②に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面（別記様式３）
３　入札説明書７（４）③に定める契約書の写し
４　入札説明書７（４）⑥に定める施工マニュアル（別記様式４）
５　保有する最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書
６　入札説明書７（８）に定める社会保険等加入又は、適用除外を証明する書面（別記様式５）

注）返信用封筒として、表に申請者の住所・会社名・担当者名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（404円）の切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出してください。

別記様式２－１

令和　　年　　月　　日

同種工事の施工実績

会社名：

項目		施工実績事例		
工事名称等	工事名称			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額	総額　　円（出資比率　　％　　百万円）		
	工期	平成 令和　　年　　月　　日　～　平成 令和　　年　　月　　日		
	受注形態	（１）単独、　（２）共同企業体（出資比率　　％）		
工事対象建物概要	構造・階数	（１）ＲＣ造　（２）ＳＲＣ造　（３）その他（　造）　　階建		
	棟数・戸数	棟　　戸 （複数棟の場合、棟別記載）	住宅種別	（１）賃貸住宅 （２）分譲住宅
	延べ面積	＿＿＿＿＿　㎡	入居状況	居住中
工事内容等				
CORINS への登録 （当該事項を○で囲む）		有　・　無 （CORINS 登録番号：　－　－　）		

（注１）施工実績は、入札説明書記４(9)に示す機構等発注の同種工事について記載すること。
　　ただし、本店、支店若しくは営業所の所在にて条件を満たす場合は、別記様式 2-1 は不要。

（注２）工事名称等及び工事概要等が確認できる契約書・設計図書の一部（写し）等を添付すること。
　　ただし、添付する設計図書の中で工事名称、工事内容、工事規模等が確認できる部分に、赤字でマークすること。なお、CORINS に登録済の場合は、登録されている内容が確認できるもの(工事カルテ等)の写しを添付することをもって代えることができる。

（注３）工事内容等の欄は、工事内容、工種、施工方法、数量等を記載すること。

（注４）様式の最初のページには、インデックスを付けること。

（注５）工事の中に同種工事の物が含まれている場合は、内訳書等、同種工事の割合が確認できるものを添付すること。

別記様式２－２

令和　　年　　月　　日

同種工事の施工実績

会社名：

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th colspan="3">施工実績事例</th></tr>
<tr><td rowspan="6">工事名称等</td><td>工事名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>発注機関名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>施工場所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>契約金額</td><td colspan="3">総額　　円（出資比率　　％　　百万円）</td></tr>
<tr><td>工期</td><td colspan="3">平成
令和　　年　　月　　日　～　平成
令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>受注形態</td><td colspan="3">（１）単独、　（２）共同企業体（出資比率　　％）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">工事対象建物概要</td><td>構造・階数</td><td colspan="3">（１）ＲＣ造　（２）ＳＲＣ造　（３）その他（　造）　　階建</td></tr>
<tr><td>棟数・戸数</td><td>棟　　戸
（複数棟の場合、棟別記載）</td><td>住宅種別</td><td>（１）賃貸住宅
（２）分譲住宅</td></tr>
<tr><td>延べ面積</td><td>＿＿＿＿＿　㎡</td><td>入居状況</td><td>居住中</td></tr>
<tr><td rowspan="4">工事内容等</td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">CORINS への登録
（当該事項を○で囲む）</td><td colspan="3">有　・　無
（CORINS 登録番号：　－　－　）</td></tr>
</table>

（注１）施工実績は、入札説明書記４(10)に示す同種工事について記載すること。

（注２）工事名称等及び工事概要等が確認できる契約書・設計図書の一部（写し）等を添付すること。
　ただし、添付する設計図書の中で工事名称、工事内容、工事規模等が確認できる部分に、赤字でマークすること。なお、CORINS に登録済の場合は、登録されている内容が確認できるもの(工事カルテ等)の写しを添付することをもって代えることができる。

（注３）工事内容等の欄は、工事内容、工種、施工方法、数量等を記載すること。

（注４）様式の最初のページには、インデックスを付けること。

（注５）工事の中に同種工事の物が含まれている場合は、内訳書等、同種工事の割合が確認できるものを添付すること。

別記様式３

令和　　年　　月　　日

配置予定技術者の資格・従事状況

	会社名（建設業許可番号）:				
氏名・職制	ふりがな 氏名　: （生年月日：昭和・平成　　年（１９　　年）　　月　　日）				
最終学歴	学科（専攻）昭和・平成　　年　　月卒業				
法令による免許	一級建築士	取得時期	昭和・平成　年　月　日		
		登録番号			
	一級建築施工管理技士	取得時期	昭和・平成　年　月　日		
		登録番号			
	指定建設業監理技術者	取得時期	昭和・平成　年　月　日		
		登録番号			
	監理技術者講習修了証	修了月日	昭和・平成　年　月　日		
		登録番号			
現在の従事状況　社内勤務の場合	勤務地		所属・役職		
	業務内容		在籍期間		
現在の従事状況　工事現場勤務の場合	工事名称				
	従事役職	（１）監理・主任技術者（２）現場代理人（３）担当技術者			
	専任・兼任	（１）専任　（２）兼任			
	発注機関名				
	施工場所				
	工期	平成 令和　　年　　月　　日～　平成 令和　　年　　月　　日			
	工事内容等				
同種工事の工事経験	工事名称				
	従事役職	（１）監理・主任技術者（２）現場代理人（３）担当技術者			
	専任・兼任	（１）専任　（２）兼任			
	発注機関名				
	施工場所				
	工期	平成 令和　　年　　月　　日～　平成 令和　　年　　月　　日			
	CORINS 登録	有（CORINS 登録番号：　－　－　）・無			
	工事概要等				
	構造・階数	（１）ＲＣ造　（２）ＳＲＣ造　（３）その他（　造）　　階建			
	棟数・戸数	棟　　戸 （複数棟の場合、棟別記載）	住宅種別	（１）賃貸住宅 （２）分譲住宅	
	~~延べ面積~~	―――― ㎡	入居状況	居住中	
	工事内容等				

（注１）配置予定技術者とは、専任となる主任技術者又は監理技術者をいう。
（注２）配置予定技術者の資格として、監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格等であれば、上記以外でも記入すること。
（注３）配置予定技術者の資格を証する書面の写し等を添付すること。
（注４）監理技術者資格者証の交付を受けた者は、監理技術者講習修了証の写しを提出すること。
（注５）現在従事している工事がない場合には、工事件名欄に、現在の所属及び役職を記入すること。
（注６）工事概要・工事内容等が確認できる契約書・設計図書の一部（写し）等を添付すること。
　ただし、添付する設計図書の中で工事内容（構造・階数・棟数・戸数）が確認できる部分に、赤字でマークすること。なお、CORINS に登録済の場合は、登録されている内容が確認できるもの(工事カルテ等)の写しを添付することをもって代えることができる。
（注７）配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び施工実績を記載することもできる。

別記様式４

保全工事に係る施工マニュアル記載事項例

○様式は自由とし、Ⅰ・Ⅱの内容について概ね記載されているものとする。

Ⅰ．工事にあたっての留意事項について

１心構え、みだしなみ

２居住者又は、近隣に対する周知方法

３居住者又は、近隣に対する安全管理

４作業員に対する安全衛生管理

５緊急時の対応

６工事関係車両の走行及び駐車のマナー

７資材・機器の搬入及び搬出

８工事騒音や振動等に対する対策

９工事完了時の留意事項

Ⅱ．施工管理について

１工程管理

２品質管理

３社内検査体制

別記様式５

令和　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ コミュニティ推進部
担当部長　徳留　友文　殿

住　所
商　号
代表者

適用除外誓約書

別紙の理由により、○○○○工事の競争入札に関し、当社は、○○保険法第○条に規定する届出の義務を有する者には該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、誓約します。

別記様式５－２

（健康保険・厚生年金保険）
□従業員５人未満の個人事業所であるため。
□従業員５人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であるため。
□その他の理由

（「その他の理由」を選択した場合）
〇〇年〇月〇日、関係機関（〇〇年金事務所〇〇課）に問い合わせを行い判断しました。

（雇用保険）
□役員のみの法人であるため。
□使用する労働者の全てが 65 歳に達した日以後において新たに雇用した者であるため。
□その他の理由

（「その他の理由」を選択した場合）
〇〇年〇月〇日、関係機関（ハローワーク〇〇　〇〇課）に問い合わせを行い判断しました。

入札書及び封筒（別記様式６）

入　　札　　書

金　　円

ただし、（件名）

入札（見積）心得書を承諾の上、入札します。

年　　月　　日

住　所
氏　名　　印
代理人　　印

独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部
担当部長　　●●　●●　殿

連絡先	開札結果通知先 ファクシミリ番号	（　　）
	連絡先担当者名	
	連絡先電話番号	（　　）

入札に係る提出書類について

1　代表者及び代表者から委任を受けた代理人が入札に参加される場合は、実印の印影照合を行うため、使用印鑑届(実印を使用印とする場合も含む)及び印鑑証明書正本(原本発行日から３か月以内)を提出してください。(一度提出していただければ、競争参加資格の認定期間中は有効です。(最長２年間)）　。また、記載内容に変更が生じた場合、再度提出してください。

2　代表者以外の方が年間を通じて代表者と同等の権限を行使する場合、年間委任状及び印鑑証明書正本(原本発行日から３か月以内)を提出してください。(一度提出していただければ、競争参加資格の認定期間中は有効です。(最長２年間)）。また、記載内容に変更が生じた場合、再度提出してください。

3　代理人の方が入札される場合：委任状(年間委任状を提出した復代理人を含む)を提出してください。

使用印鑑届（様式）

使　用　印　鑑　届

使用印　　実印

上記の印鑑について、入札見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領に関して使用する印鑑としてお届けします。

年　　月　　日

住　　所
商号又は名称
代　表　者　　印

独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ（○○住まいセンター/コミュニティ推進部(○○))
センター長/担当部長　　○○　○○　殿

注１　競争参加資格の有効期間を限度とし、提出すること。また、記載内容に変更が生じた場合、再度の提出をすること。なお、使用人の使用印を変更する場合もその旨届け出ること。
２　本届には、印鑑証明書（原本・発行開始日から３か月以内）を添付すること。なお、委任状又は年間委任状と併せて本届を提出する場合には、印鑑証明書の提出は１部で足りる。
３　使用印を届け出る機構の本支社、事務所等ごとに作成し、提出すること。

記載例

使　用　印　鑑　届

使用印　　実印

上記の印鑑について、入札見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領に関して使用する印鑑としてお届けします。

年　　月　　日 ← 提出日

住　　所　○○○○○○○○○○
商号又は名称　○○○○株式会社
代　表　者　代表取締役　○○　○○印 ← 実印

独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ（○○住まいセンター/コミュニティ推進部(○○))
センター長/担当部長　　○○　○○　殿

宛先は○○住まいセンター／コミュニティ推進部(東日本／西日本)から一つ選択し、宛先毎に作成・提出すること。

注１　競争参加資格の有効期間を限度とし、提出すること。また、記載内容に変更が生じた場合、再度の提出をすること。なお、使用人の使用印を変更する場合もその旨届け出ること。
２　本届には、印鑑証明書（原本・発行開始日から３か月以内）を添付すること。なお、委任状又は年間委任状と併せて本届を提出する場合には、印鑑証明書の提出は１部で足りる。
３　使用印を届け出る機構の本支社、事務所等ごとに作成し、提出すること。